

計 算 書 類

第47期

自 2023年 1 月 1 日

至 2023年12月31日

貸 借 対 照 表
個 別 注 記 表

アマタサーキュラー株式会社

代表取締役 土元 健司

貸借対照表

(2023 年 12 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	【1,857,547】	【 流 動 負 債 】	【955,999】
現金及び預金	1,012,956	買掛金	257,269
受取手形及び売掛金	617,844	リース債務	975
商品及び製品	26,764	未払金	149,823
仕掛品	15,473	未払費用	26,378
原材料及び貯蔵品	8,853	未払法人税等	131,121
前渡金	21,130	前受金	95,967
前払費用	18,293	預り金	266,327
その他	136,231	賞与引当金	28,053
		その他	81
【 固 定 資 産 】	【1,835,822】	【 固 定 負 債 】	【1,025,862】
(有形固定資産)	(1,704,811)	関係会社長期借入金	799,000
建物	315,918	退職給付引当金	149,310
構築物	33,261	資産除去債務	77,371
機械装置及び運搬具	345,524	その他	180
工具器具及び備品	8,131		
土地	752,187	負 債 合 計	1,981,861
リース資産	681	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	249,106	【 株 主 資 本 】	【1,711,508】
(無形固定資産)	(2,234)	(資本金)	(100,000)
ソフトウェア	2,234	(資本剰余金)	(734,652)
(投資その他の資産)	(128,775)	資本準備金	4,550
差入保証金	83,803	その他資本剰余金	730,102
繰延税金資産	30,810	(利益剰余金)	(876,856)
その他	14,161	利益準備金	20,450
		その他利益剰余金	856,406
		繰越利益剰余金	856,406
		(うち当期純利益)	(329,366)
		純 資 産 合 計	1,711,508
資 産 合 計	3,693,370	負債純資産合計	3,693,370

〔個別注記表〕

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足しこれに関する収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) コンサルティング等

コンサルティングを履行義務とする収益の認識はそれぞれ実施報告書を納品したときに認識しております。

(2) 100%リサイクルサービス（再資源化加工）

中間処理を履行義務とする委託契約に係る収益は循環資源製造所にて発生品等の調合又は混合を完了し、これを納入先に納品したときに認識しております。

(3) リサイクルオペレーション（直送取引）

排出元の発生品を収集・運搬し排出先に引き渡す履行義務に係る収益は発生品の支配が排出先に移転し納品されたときに認識しております。当社が発生品を支配し得ないとき、当社が代理人として手配又は事務媒介することと交換に権利を得ると見込む報酬又は手数料の金額を収益として認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。